

第1章

かなざわし す ひつよう  
金沢市に住むために必要なこと

かなざわし す じゅうみん う しやくしよ しみん て  
金沢市に住んで、住民サービスを受けるために、「市役所」や「市民センター」で、いろいろな手  
つづ 続きをしなければなりません。

1-1. かなざわし やくしよ  
1-1. 金沢市役所について

しやくしよ たてもの しみん  
●市役所には、2つの建物と、14の市民センターがあります。

- ① 第一本庁舎 住所：金沢市広坂1-1-1 (午前9時～午後5時45分)  
② 第二本庁舎 住所：金沢市柿木畠1-1 (午前9時～午後5時45分)  
③ 市民センター (午前8時30分～午後5時15分) ※場所はURLから見てください。



[https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kurashi\\_tetsuzuki/todokede\\_shomei/todokede\\_kofumadoguchi/4/10235.html](https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/todokede_shomei/todokede_kofumadoguchi/4/10235.html)

①



②



かなざわし  
●金沢市のホームページ <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/>  
[select language] を押すと、外国語で見ることができます。



かなざわし ない しやくしよ てつづ ひつよう しよるい、  
●金沢市ホームページ内“For Foreign Residents”…市役所で手続きをするときに必要な書類や、  
てつづ ほうほう どうが えいご み  
手続きの方法がわかる動画を英語で見ることができます。

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kokusaikoryuka/gyomuannai/2/4915.html>



たげんご でんわ つうやく しえん  
●多言語電話通訳サービス支援

がいこくじんじゅうみん しやくしよ しよくいん はな でんわ でんわ つうやく  
外国人住民が市役所の職員と話すとき、電話やビデオ電話で通訳をしてもらうことができます。  
つうやく ばしよ した み  
※通訳をたのむことができることばと場所は、下の URL から見てください。

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kokusaikoryuka/gyomuannai/2/4916.html>



こくさいこうりゅうか かなざわし やくしよだいいちほんちようしや かい  
国際交流課 金沢市役所第一本庁舎4階

TEL : 076-220-2075 Email : kokusai@city.kanazawa.lg.jp



## 1-3. マイナンバーについて

### 1-3-1. マイナンバーとは

日本で生活をする人には「マイナンバー（個人番号）」があります。

●マイナンバーは、次のときに必要です。

- ・市役所で社会保険＜＝国が、働いている人と会社からお金を集めて、こまった人を助ける制度＞や税金の書類を出すとき
- ・銀行で手続きをするとき
- ・会社やお店などで、働くとき など。



### 1-3-2. マイナンバーカード

●マイナンバーカードとは

- ・マイナンバーが書いてあるICチップがあるカードです。
- ・名前や住所が変わったときや、在留期限が変わったときは、市役所に行ってください。
- ・マイナンバーは、大切な番号です。カードをなくさないでください。

●マイナンバーカードを使う

マイナンバーカードは、次のときに使います。

- ・マイナンバーを知らせるとき
- ・国や金沢市のサービスを使いたいとき  
(例えば、コンビニで「住民票の写し＜＝コピー＞」をもらうなど)

・病院や薬局で健康保険証 (⇒p.36 4-1) としても使うことができるかもしれません。

●マイナンバーカードをもらう

- ・①か②、どちらかの方法で申し込みます。初めて申し込むときは無料です。

① 転入届 (⇒p.18 1-4) を出すときに申し込む

市役所に「マイナンバーカードの交付申請書」＜＝マイナンバーカードをもらいたいときに出す紙＞を出します。

② ①以外の人

転入届を出したあと、家に「マイナンバーカードの交付申請書」が届きます。

QRコードから申し込むか、申請書を書いて郵便で送って申し込みます。

## 1-4. 住民異動届 (住所が変わったとき)

住所が変わったとき、市役所の市民課か、市民センターに次の紙を出します。

紙の名前	いつ出しますか？	必要なもの
転入届	ほかのまちや海外から金沢市に引っ越したときに出す紙。金沢市で住む家が決まってから14日以内に出します。	(家族全員の) ・在留カード ・マイナンバーカード (持っている人だけでいいです)
転出届 ※1	金沢市からほかのまちへ引っ越すときに出す紙 (※2)。金沢市から、引っ越し日の1カ月前から出すことができます。	
転居届	金沢市内で引っ越し人が出す紙。引っ越した日から14日以内に出します。	

- ※1 海外へ転出する<=日本を出て海外に住む>ときは「海外転出届」を出さなければなりません。わからなかったら市民課に聞いてください。
- ※2 「転出証明書」をもらって、引っ越したまちで「転入届」といっしょに出してください。海外へ転出するときはいりません。

### ●新しい外国人の家族が増えるとき

- 外国人が世帯主<=家族の中心の人>の家で新しい外国人の家族が増えるとき、世帯主と家族の続柄<=家族の関係>がわかる紙を出します。
- 例えば、出生証明書<=赤ちゃんが生まれたことがわかる紙>や、婚姻証明書<=結婚していることがわかる紙>などです。
- 外国語で書かれている紙は、日本語で書いた紙も必要です。

住所変更届	
氏名	
新住所	〒 ( )
旧住所	〒 ( )
変更日	年 月 日



市民課 金沢市役所第一本庁舎 1階

TEL : 076-220-2241

Email : shimin@city.kanazawa.lg.jp

## 1-5. 公的医療保険

公的医療保険とは「みんなからお金を集めて、けがや病気で病院に行く人を助ける制度」です。日本に住む人は、公的医療保険に入らなければなりません。病院に行ったとき、自分で払うお金が少なくなります。p.36 4-1を見てください。

### 1-5-1. 2つの公的医療保険

公的医療保険は、2つあります。どちらかの保険に入らなければなりません。

- 「国民健康保険」とは、「会社で働いていない人が、自分で入る医療保険」です。会社をやめた人も入らなければなりません。
- 「健康保険」とは、「会社で働いている人が入る医療保険」です。健康保険に入っている人の家族で、日本に住んでいる人も、健康保険に入ることができます。

※健康保険については、会社に聞いてください。

### 1-5-2. 国民健康保険に入るとき

- 国民健康保険に入ることができる人
  - ・会社などの健康保険に入っていない人
  - ・75歳より下の人
  - ・3か月より長く日本に住んでいる外国人
 国民健康保険に入ることができるかどうかは、保険年金課に聞いてください。
- いつまでに手続きをしますか？
  - ・金沢市で住む家が決まってから14日以内
  - ・会社をやめたときは、会社をやめてから14日以内
- どこで手続きをしますか？：保険年金課、または、市民センター
- 何を持っていきますか？：
  - ・在留カード
  - ・会社をやめたとき、働いていた会社の健康保険の「資格喪失証明書」<＝会社の健康保険をやめたことがわかる書類>など
- 国民健康保険料はいくらですか？
 

毎月払う保険料は、家族全員の所得<＝給料などのお金>と家族の人数などで決まります。

※災害などで、保険料を払うことが難しいときは、保険料が安くなったり、保険料を払わなくてもよかったですりするかもしれません。わからなかったら、保険年金課に聞いてください。

### 1-5-3. 国民健康保険をやめるとき

こんなときは、国民健康保険をやめる手続きをします。

- ・仕事を始めて会社の「健康保険」に入ったとき
  - ・帰国するとき
- 国民健康保険証も必ず返してください。

健康保険 被保険者証	本人（被保険者） 00000	令和0年0月00日交付
記号	00000000	番号0（枝番）00
氏名	〇〇〇	
生年月日	〇〇年〇月〇日	
性別	〇	
資格取得年月日	〇〇年〇月〇日	
事業所名称	〇〇〇〇	
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇
保険者住所	〇〇〇〇〇〇-〇〇-〇〇	
		印

### 1-5-4. 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度に入ることができる人

- ・75歳より上の人
  - ・3か月より長く日本に住んでいる外国人
- 市役所で申し込みます。わからなかったら、保険年金課に聞いてください。

### 1-5-5. 病院で払うお金

<健康保険、国民健康保険に入っている人>  
病院に行ったとき、お金が安くなります。

何才ですか？	小学校に入る前の 6才より下の子ども	小学生から 69才までの人	70才から 74才までの人
どれくらい 払いますか？	20%	30%	20%~30% ※所得によって変わります

<後期高齢者医療制度に入っている人>  
10%~30% ※所得によって変わります



保険年金課 金沢市役所第一本庁舎 2階

TEL : 076-220-2255

Email : kokuho@city.kanazawa.lg.jp

### 1-6. 介護保険

「介護保険」は、40才より上の人からお金を集めます。そして、一人で生活することができない人を手伝う保険です。

- 保険料はいくらですか？
  - ・払うお金は、前の年の所得<=給料などのお金>で決まります。
  - ・40才から64才の人は、医療保険のお金といっしょに払います。
- わからなかったら、介護保険課に聞いてください。



介護保険課 金沢市役所第一本庁舎 1階

TEL : 076-220-2264

Email : kaigo@city.kanazawa.lg.jp

## 1-7. 年金

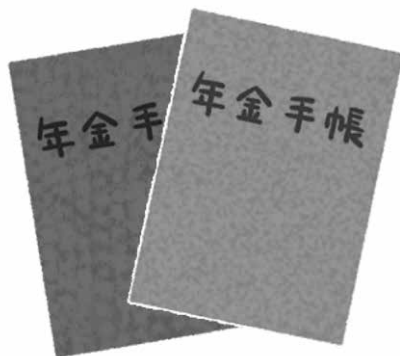
- 年金とは、みんなからお金を集めて、①②③の人を助けます。
- ① 10年以上年金を払った65歳より上の人
  - ② 病気やけがで体などに障がいがある人
  - ③ 年金に入っていた人が亡くなったときの家族
- ①②③の人が生活をするためにお金をもらうことができます。

### 1-7-1. 国民年金と厚生年金保険

- 日本には、2つの公的年金があります。
- 国民年金…20才～59才の人がみんな入る年金。
  - 厚生年金保険…会社などで、決まった時間以上働いている、69才までの人が入る年金。※「厚生年金保険」については、会社の人に聞いてください。手続きは会社の人がします。

### 1-7-2. 国民年金に入るとき

- 国民年金に入る人：日本に住んでいる20才～59才の人
- ※日本に住んでいる外国人も「国民年金」に入らなければなりません。
- どこで手続きをしますか？：保険年金課
  - 何を持っていきますか？：在留カード、パスポートなど
  - 保険料はいくらですか？：1ヵ月16,980円（2024年4月～2025年3月）
- ※所得が少ない人は、保険料を払わなくてよかったり、後で払ったりすることができます。
- 〈国民年金に入る手続きが終わったら、「基礎年金番号通知書」が届きます。〉



● **国民年金でもらうことができるお金**

3つあります。

① **老齢基礎年金**…保険料を払った期間と払わなくてもよかった期間が、10年以上の人は、65才から  
もらうことができます。

② **障害基礎年金**…病気やけがで体などに障がいがある人がもらうことができます。

③ **遺族基礎年金**  
・国民年金に入っている人や、老齢基礎年金をもらうことができる人が亡くなったときに、その夫か  
妻か子どもがもらいます。

※②と③の年金をもらうために、条件があります。



ほけんねんきん か かなざわ し やくしょだいいちほんちようしゃ かい  
保険年金課 金沢市役所第一本庁舎2階

TEL : 076-220-2295

**1-7-3. 脱退一時金 (帰国するときにもらうことができるお金)**

みじかあいだにほん す ねんきん きこく がいこくじん だつたいいちじきん かね  
短い間日本に住んで、年金をもらわないで帰国する外国人は、**脱退一時金** (お金) をもらうことが  
できます。

● **いつ、どこに申し込みますか？**

にほん じゆうしょ がなくなってから 2年以内に、**日本年金機構** (〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3  
-5-24) に必要な書類を送って申し込みます。

※もらうための条件は、下のURLから見てください。いろいろなことばで説明を読むことができま  
す。



にほんねんきん きこく だつたいいちじきん  
日本年金機構ホームページ 「脱退一時金」

URL : [https://www.nenkin.go.jp/international/japanese-system/  
withdrawalpayment/payment.html](https://www.nenkin.go.jp/international/japanese-system/withdrawalpayment/payment.html)





## 1-7-4. 社会保障協定

- 日本は、約20の国と「社会保障協定」という約束をしています。
- その国の年金に入っていた人は、外国で年金に入っていた期間と、日本で年金に入った期間の2つの期間を合わせて、日本やその国の年金をもらうことができるかもしれません。
- 下のURLを見てください。



日本年金機構ホームページ「外国人のみなさま 社会保障協定」

URL : <https://www.nenkin.go.jp/international/index.html#cms03>



## 1-8. 税金 (国や市などに払うお金)

### 1-8-1. よく見る税金



種類	税金を払う人
① 市民税・県民税 (住民税) 森林環境税 (国税)	1月1日に金沢市に住んでいる人にかかります。 前年の、1月1日から12月31日までにもらった所得で、税金が決まります。 森林環境税は、市民税・県民税といっしょにおさめます。
② 軽自動車税	毎年4月1日に軽自動車 (排気量が660cc以下の車) や、原付バイクを持っている人
③ 自動車税	毎年4月1日に自動車 (排気量が660ccより多い車) を持っている人
④ 固定資産税	毎年1月1日に、金沢市内に固定資産 (土地や家<=家やアパート、マンション、ビル、店などの建物>、償却資産<=機械や道具など仕事に使う物>など) を持っている人
⑤ 所得税	1月1日から12月31日までの1年に、所得があった人
⑥ 消費税	物を買ったときやサービスを受けたとき、そのお金と一緒に8%か10%の税金がかかります。



- ①市民税課 し みるぜい か かなざわ し やくしょだいいちほんちようしゃ かい 金沢市役所第一本庁舎 2階  
 TEL : 076-220-2161 Email : shiminzei@city.kanazawa.lg.jp
- ②税務課 ぜいむ か かなざわ し やくしょだいいちほんちようしゃ かい 金沢市役所第一本庁舎 2階  
 TEL : 076-220-2147 Email : zeimu@city.kanazawa.lg.jp
- ④資産税課 しざんぜい か かなざわ し やくしょだいいちほんちようしゃ かい 金沢市役所第一本庁舎 2階  
 TEL : 076-220-2151 Email : shisanzei@city.kanazawa.lg.jp
- ⑤金沢税務署 かなざわぜいむしょ じゅうしょ かなざわ し さいねん かなざわえきにしごうどうちようしゃ 住所：金沢市西念 3-4-1 金沢駅西合同庁舎  
 TEL : 076-261-3221

## 1-8-2. 所得税の払い方

- 自分のお店や、会社を持っている人  
 自分で「確定申告」をします。確定申告とは、所得や経費 $\leq$ 仕事をするために必要なお金 $>$ 、税金を計算して、直接「税務署」に言うことです。
- 給与所得者 $\leq$ サラリーマンなど会社から給料やボーナスをもらっている人 $>$   
 確定申告をする必要がありません。会社が毎月、源泉徴収 $\leq$ 給料から所得税を引くこと $>$ をして税務署に税金をおさめています。
- ※ 2つ以上の会社やお店で働いている人も「確定申告」をしなければならないことがあります。注意してください。



かなざわぜいむしょ じゅうしょ かなざわ し さいねん かなざわえきにしごうどうちようしゃ  
 金沢税務署 住所：金沢市西念 3-4-1 金沢駅西合同庁舎  
 TEL : 076-261-3221  
 URL : <https://www.nta.go.jp/about/organization/kanazawa/location/ishikawa/kanazawa/index.htm>

